広報
しべちゃ
SHIBECHA
2011 8
NO.642

牛乳消費促進
PRキャラクター
「ミルクックさん」

笑顔爆発！はじけろ青春!!

７月16・17日の２日間で行われたＳ高祭。
16日に行われたパレードでは、それぞれのクラスが海賊やメイド姿など個性あふれる衣装で躍動感のあるダンスを披露し、観客のみなさんから大きな歓声があがりました。

今月の注目記事

- 標茶町第４期総合計画が策定されました
- 農業委員会委員選挙の当選者に当選証書が手渡されました

3月11日に発生した東日本大震災に対する現在の支援内容をお知らせします。

●本町に避難している方へ

道では、被災などにより避難された方の把握を行い、避難者に対する適切な情報提供や暮らしの支援を行うため、避難者サポート登録制度「ふるさとネット」を開設しています。

本町に避難されたすべての方が登録することができ、避難前のお住まいの県や市町村からのお知らせをお届けできるようになります。

■登録先・問い合わせ／役場住民課町民係（1階①番窓口☎485―2111内線124）

※登録は、各公民館でも行っています。

●義援金の受け付けについて

本町では、「東日本大震災義援金」の受け付けを引き続き行っています。

日本赤十字社を通じた義援金の窓口は左記のとおりです。

■義援金名称／「東日本大震災義援金」

■募集期限／9月30日㈮

■受付方法／

①直接振込される方

●郵便振替

（振込手数料免除）

●口座番号…

００１４０―８―５０７

●口座名義…日本赤十字社東日本大震災義援金

※口座名義は正確に記入ください。

※郵便局窓口での取り扱いの場合振込手数料は無料です。

※振込用紙の半券は受領書と兼用です。

②窓口に持参される方

役場住民課社会福祉係（1階②番窓口☎485―2111内線122）

※各公民館においても受け付けしていますが、受領書については即日交付できない場合もありますので、ご了承ください。

■義援金を受け付けている施設／

●役場住民課社会福祉係

●各公民館

We are one ひとつになろう

7月15日現在義援金累計　9,227,293円（日赤標茶町分区受付分）

標茶町東日本大震災支援対策担当　役場総務課交通防災係（2階⑫番窓口☎485-2111内線213）

●人的支援

北海道老人福祉協議会を通じて宮城県から介護職員の派遣要請があり、特別養護老人ホームやすらぎ園の介護職員1名を宮城県仙台市に派遣しました。派遣にあたりやすらぎ園では介護職員を対象に希望者を募ったところ、1名の要請に対し6名もの希望があり、今回は介護福祉士の秋山職員を派遣しました。

秋山職員は「東日本大震災を受けて、何か自分でもできることが無いかと思っていたところ、今回の派遣要請があったので手を上げた」と話してくれました。

派遣先は宮城県仙台市青葉区の特別養護老人ホーム仙台楽生園という90名が入所されている施設で、福祉避難施設として震災後7名を他施設から受け入れていることから、介護職員2名の派遣要請があり、本町職員のほか、道内から1名の介護職員が派遣されています。

派遣にあたり秋山職員は「現地ではたくさんの人と接して、被災地でより多くの人のために精一杯頑張りたい。また、仙台は暑いので体調管理には気を付けたい」と話しました。派遣先では、普段行っている要介護者に対する身体介護を中心とした業務を7月13日から24日の12日間行っています。

被災地に派遣された介護職員の秋山職員。
派遣前に役場を訪れました。

●ボランティア活動

被災地支援のボランティア活動は、支援を求める被災地の方々のニーズと、支援をしたいという方々の熱い思いによって成り立っています。これがすれ違うことがないよう、ボランティア活動を希望される方は、特に次の点に留意してください。

●被災地のボランティアでは被災地に入る前に的確な情報入手をしてください。

●十分な準備をお願いします。

●ボランティアであることが識別できる状態で活動してください。

●支援物資の送付は都道府県などを通じてお願いします。

標茶町第４期総合計画が策定されました

標茶町第４期総合計画の基本構想が、第２回定例議会で議決されました。
この基本構想は、平成23年度から10年間のまちづくりの目標と方向が定められています。

新しいテーマは、**みどりとふれあいの郷（さと）**
元気あふれるまちづくりです。

このテーマに基づき、先人たちが築き上げてきた貴重な財産を、子どもたちに誇りをもって引き継いでいくため、町民一人ひとりが主役となり協働のまちづくりを進め、町民だれもが元気で健康に生き生きと暮らしていける地域づくりを目指しています。そして、恵まれた水資源と自然環境のもとで発展してきた標茶町の財産である自然を守ることで生活と経済が活性化し、その経済の活力が環境を守るような「環境」と「人」と「経済（産業）」が調和するまちづくりを推進していきます。

また、このテーマを実現するため

①みどり豊なまちづくり　②健やかに暮らせるまちづくり　③安心して暮らせるまちづくり
④活気あふれるまちづくり　⑤笑顔あふれるまちづくり　⑥ともに進めるまちづくり

以上、６つの目標を設定し、それぞれ実現を目指します。

今回の総合計画の策定にあたり、標茶高校生へのアンケート調査や住民意識調査の実施、また各町内会・地域会、各種団体との懇談会をはじめ、１年半に渡る標茶町総合計画審議会での審議の中から、貴重な提言をいただきながら進めることができました。

今後も、みなさんに参加していただき共にまちづくりを進めていきたいと考えています。

なお、標茶町第４期総合計画の基本構想および基本計画の内容は、役場ホームページ（28ページ参照）に掲載しています。

■問い合わせ／役場企画財政課企画調整係（２階⑯番窓口☎485-2111内線221）

農業委員会委員選挙の当選者に当選証書が手渡されました

標茶町農業委員会委員の任期満了に伴う選挙（定数12名）が実施されました。

７月５日の告示日では、立候補の届け出が10名であったため、無投票となりました。

７月11日、当選者に町選挙管理委員会の藤田榮一委員長から当選証書を手渡し、議会などの推薦による選任委員の方には町長から７月15日に辞令が交付されました。任期は３年で、地域の農業・農村の発展のため活躍が期待されます。

なお、当選された方は次のとおりです。（届出順）

●佐藤　肇さん　●嶋中　勝さん
●鈴木　義次さん　●笛木　眞一さん
●佐瀬日出夫さん　●武藤　利勝さん
●渡邊　定之さん　●佐藤　美義さん
●甲斐やす子さん　●佐藤　徳市さん

★議会などの推薦により選任した方

●澁谷　洋さん（標茶町農業協同組合推薦）
●千葉　一好さん（釧路地区農業共済組合推薦）
●大木　恵理さん（議会推薦）
●後藤　昭文さん（議会推薦）

新規就農制度

その2

地域担い手センター（町）への
問い合わせ・面談

↓

標茶町新規就農関係機関会議での
受け入れ協議

↓

農業実習開始
（基礎知識・技術の習得）

↓

研修移行可否の判定、研修農家推薦

↓

新規就農研修開始（１～２年）
町内農家にて研修・各種農業研修受講

↓

就農適否の判定（関係機関などで協議）
就農候補地の情報交換など

↓

新規就農
各種資金・事業などを活用して農場取得

先月号に引き続き、新規就農制度についてお知らせします。
本町では、新たに農業を始める意欲を持った方へ就農支援を行っています。
研修に際してのアドバイスや各種農業研修の案内など、本町をはじめ、ＪＡしべちゃ、農業改良普及センター、農業委員会、ＮＯＳＡＩによる標茶町新規就農関係機関会議がチームを組んでコーディネートします。大まかな事業の流れは左記のとおりです。

対象者	支援措置の内容
新規就農研修生	①家賃助成…家賃月額の1/2以内を助成します。 ②交通費助成…自宅から実習先までの距離が片道２km以上の場合、１kmに10円を乗じた額を助成します。（月額上限１万円） ③研修経費助成…各種研修会の参加に係る経費を助成します。
新規就農者	①賃借料助成…農場リース事業などで農用地や農業用施設などの賃借料の1/4相当額を５年間助成します。 ※ＪＡしべちゃからも150万円/年を上限に同様の助成があります。 ②経営継承型就農支援…継承資産額の1/8相当額を５年間に分割し、150万円/年を上限に助成します。 ※ＪＡしべちゃからも同額の助成があります。 ③固定資産税相当額助成…経営を開始してから３年以内に取得した農用地や農業用施設などに係る固定資産税相当額を５年間助成します。 ④農業制度資金の利子補給…経営を開始してから５年以内に借り受けた農業関係制度資金（個人経営5,000万円以内、共同経営8,000万円以内）の借入利子のうち2.5％以内の額を５年間助成します。
受入指導農家	①受入指導費助成…受入指導費として月額５万円以内を２年間助成 ※ＪＡしべちゃからも同額の助成があります。 ②研修経費助成…研修生に対し、加入する傷害保険または労災保険加入金額の2/3以内を助成します。

■問い合わせ／役場農林課農業企画係（2階⑭番窓口☎485-2111内線243）

標茶町農業経営継承事業

経営を譲りたい人
経営を受け継ぎたい人
募集中!!

事業の内容

本町では、農業経営を意欲のある人材に引き継ぐ標茶町農業経営継承事業を行っており、関係機関が一丸となって継承までのサポートを行っています。

資産の評価や継承について、標茶町新規就農関係機関会議（町・ＪＡしべちゃ・農業改良普及センター・農業委員会・ＮＯＳＡＩ）と指導農業士会がチームを組んでコーディネートします。

譲りたい人、受け継ぎたい人の条件が合いましたら、両者と標茶町新規就農関係機関会議が立ち会って面談・面接を行い、両者が合意する場合、合意書を交わした上で継承に向けて事業開始となります。

問い合わせ
役場農林課農業企画係
（２階⑭番窓口☎485-2111内線243）

事業の流れ

※詳しくは、役場ホームページ（28ページ参照）に掲載しています。

まずは登録申請を

経営資産を新規就農希望者など意欲ある人材に引き継いでも良いという方（移譲希望者）、移譲希望者の経営を受け継いで農業経営を始めてみたいという方（就農希望者）は事前に登録申請をしてください。

審査による登録決定など

申請書受理後、関係機関による審査会で登録・受け入れの可否を決定します。

マッチング・面談

経営を受け継ぎたい方の希望条件に合う移譲希望を選び、移譲希望者・就農希望者・関係機関で面談などを行います。

継承に向けて事業スタート

面談などにより両者の合意が成立すると、経営継承事業がスタートします。事業スタート前に、次の合意書を取り交わしていただきます。両者間でトラブルなどが無いよう、関係機関でコーディネート・サポートを行っていきます。

合意書の締結

合意書には移譲予定年度、継承資産の額、継承の方法などを明記します。この際、第３者による資産評価も行い、お互いが納得できる内容となるよう協議します。

合意書を取り交わした後、研修開始となり、継承への準備も同時に進めていきます。

移譲希望者には、研修期間中に指導謝金の支給も行います。

実習の開始

就農希望者の実績により研修・実習期間の年数を決めますが、経営継承先となる農家で１年以上研修して共同作業をすることを勧めます。研修実績が無い就農希望者の場合、１年目は指導農業士などの農家で実習し、２年目に移譲予定農家での研修とすることもあります。

経営継承

研修して就農希望者の技術力・経営力が整い、合意書に基づく移譲が行える場合、経営継承となります。

移譲の場合には、各種制度の活用、資金対応など情報提供を行い、就農後の経営安定に向けたサポート支援を行っていきます。

戦没者遺児による慰霊友好親善事業の実施について

(財)日本遺族会では、戦没者遺児による慰霊友好親善事業の参加者を募集しています。

同事業は、厚生労働省から補助を受け実施しており、先の大戦で父などを亡くした戦没者の遺児を対象として父などの戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善を図ることを目的としています。参加費用は10万円です。

日程などの詳細は、下記に問い合わせください。

なお、日程によっては申込締切が近いものもありますので注意してください。

■問い合わせ／(財)日本遺族会事務局（☎03-3261-5521）

広域地域

①フィリピン(１次)
②東部ニューギニア（１次）
③中国（１次）
④ボルネオ・マレー半島
⑤西部ニューギニア（１次）
⑥ミャンマー（１次）
⑦ソロモン諸島
⑧マリアナ諸島
⑨西部ニューギニア（２次）
⑩東部ニューギニア（２次）
⑪トラック諸島
⑫パラオ諸島
⑬フィリピン（２次）
⑭ミャンマー・インド（２次）
⑮中国・バシー海峡（２次）

特定地域

①旧満州
②マーシャル・ギルバート諸島
③ビスマーク諸島

イベントにはバスで

標津線代替輸送連絡調整協議会では、飲酒運転撲滅とCO2削減のためのエコ運動として「イベントにはバスで」を企画しました。

左記のイベントのみ利用できる無料乗車券を配布しますので、他の町のイベントに参加してみませんか。

なお、バス時間については左記に問い合わせください。

■配布期間／各イベント開催３日前まで
※バスが定員になり次第締め切ります。
※小学生以下は保護者同伴。

★なかしべつ夏祭り
■日程／８月13日(土)・14日(日)
■場所／中標津町総合文化会館しるべっと広場

★しべつあきあじまつり
■日程／９月25日(日)
■場所／標津町サーモンパーク広場

■申し込み・問い合わせ／役場企画財政課地域振興係（２階⑯番窓口☎４８５―２１１１内線２２３）

新火葬場建設工事と施設名募集のお知らせ

今年の６月から富士見台火葬場の隣接地に、新しい火葬場を建設しています。

新施設には、現在使用中の炉よりも大きい「大型炉」が２基設置され、施設入口にはアーケード（雨よけ）を設けています。また、待合室は現施設の２倍以上の広さとなり、椅子とテーブルを備えた20畳のフロアと８畳の小上がりを設けます。これまで待合室が手狭のためご不便をおかけしていましたが、完成後は、故人との最後のお別れを施設内で過ごすことができます。

新施設は、今年12月に完成し、来年１月から供用できる予定です。

着工にあわせ、みなさんから新施設の施設名を募集します。必要事項を記載の上、下記窓口に応募してください。Ｅメールで応募される方は件名を「新火葬場の名称について」と入力し、本文に必要事項を記載してください。

■必要事項／住所、氏名、電話番号、新施設の名称
■申込先／〒088-2312　標茶町川上４丁目２番地 役場住民課環境衛生係（FAX485-4111）、
Ｅメールは28ページ参照（添付ファイルは不可）
■申込期限／８月31日(水)
■問い合わせ／役場住民課環境衛生係（１階③番窓口☎485-2111内線125）

消防だより

標茶消防署　☎485-2021

ホームページ
http://www.sip.or.jp/~sfsma/welcome.html

標茶高校１年生職場見学

６月15日、29日の計２回にわたり標茶高校１年生75名が、「産業社会と人間」における職場見学のため標茶消防署を訪れ、防火服の着装や放水体験、救助資器材の取り扱いなどみなさん暑い中真剣に取り組んでいました。

花火を楽しく遊ぶために

夏の風物詩である花火で遊ぶ機会が増えてくる時期です。花火を楽しく遊ぶために事故のないよう次のことに注意しましょう。

■注意事項／

☆使用方法や注意事項をよく読んでから遊びましょう。

☆風の強い日や人ごみを避け燃えやすい物がなく、できるだけ広い場所で遊びましょう。

☆手持ち花火などを人に向けることは止めましょう。

☆後始末のための水バケツを用意して花火の火は完全に消しましょう。また、点火しても火が着かない打ち上げ花火などは、覗いたりせず水バケツに入れましょう。

ガスコンロの火災に注意

ガスコンロのグリルに残った魚の油などが原因の火災が増えています。ガスコンロの使い方に不慣れな高齢の男性が被害にあうケースが多くなっています。

火災を起こさないために次のことに注意してください。

①グリルの使用後は必ずきれいに洗う。
②調理中はその場を離れない。
③グリルの炎は見えにくいので、使用後は火が消えたことを確認する。
④受け皿に水が必要な場合は必ず水を入れる。
⑤ガスコンロの上にスプレー缶やふきんなどの可燃物は置かない。

標茶小学校旧校舎を使用した想定訓練

６月５日、標茶小学校旧校舎解体に伴い、標茶消防署では想定訓練を行いました。この訓練では近年多発している大規模災害に対応すべく、実際の建物を使用して想定訓練を実施しました。

解体中の校舎を訓練場として使用するにあたり、工事関係機関（赤坂建設㈱、㈱サトケン）の方々にご協力をいただきました。

標茶町総合防災訓練を行います

◆問い合わせ◆
役場総務課交通防災係
２階⑫番窓口
☎485-2111内線213

本年度は９月１日の防災の日にあわせ「標茶町総合防災訓練」を行います。平常時から防災についての知識と技術の向上や住民意識の高揚が必要となりますので、多くの方の参加をお持ちしています。

■日時／９月１日㈭、午前10時～正午

■場所／農業者トレーニングセンターおよび駐車場、各地域集会施設

■実施合図のサイレン／午前８時30分

■訓練開始のサイレン／午前10時

■訓練想定／震度６弱の発生後に釧路沖に発達した台風が接近して大雨洪水警報が発令され、釧路川が増水し、堤防が決壊する恐れがあることを想定

■訓練内容／避難所開設・誘導、住民移送、避難所対応、水防訓練、災害時の机上訓練

話題いろいろ

6/21 釧路川でのカヌー川下り体験

塘路小中学校は豊かな自然を活かして、さまざまな体験学習を行っており、今年は釧路川でカヌー川下り体験を行いました。それぞれのカヌーでは標茶高校の生徒がガイド役を務め、塘路湖から細岡までの約10㎞の区間を約１時間半かけて下り、釧路湿原の豊かな自然環境について理解を深めました。

6/24 安全で安心な食品を消費者へ

町内の生産者などが集まり消費者に食材、加工品の直売を行う「ポンケラ市場」が開運町にある花香輪前特設会場で開催されました。「ポンケラ」とはアイヌ語で「小さい」を意味する「ポン」と「ケラケラ」と笑い合うという言葉を組み合わせて名付けられました。市場では地元で取れた新鮮な野菜や有精卵などが販売され、大勢の人でにぎわいました。高橋好子実行委員長は「小さい子からお年寄りまで参加できるような楽しいイベントにしていきたい」と語りました。
なお、同市場は10月まで第２、４金曜日に開催予定となっています。

6/27 釧路空港を花でいっぱいに!!

標茶高校で栽培された花を釧路空港入り口の道道に植花しました。植花には標茶高校の生徒や各市町村長などが参加し、高校生からの指導を受けながら花を配列して、色とりどりの花が植えられました。

6/17 うまいもん発見市場に厚岸漁協も出店

地場産品を直売する定例市「うまいもん発見市場」が富士３丁目プラザで開催されました。今回は東日本大震災の復興応援として厚岸漁協直売店も参加し、大勢の人でにぎわいました。
なお、同市場は年８回程度開催しています。

6/22 街頭啓発を行いました

高齢者学級たんちょう大学主催の「交通安全教室」が役場前で行われました。この教室には、たんちょう大学のみなさんと標茶小学校の児童たちが参加して、ドライバーのみなさんにスピードダウンとシートベルトの着用を呼びかけました。

6/25～7/3 色彩豊かな花で来場者を魅了!!

札幌市で開催された「花フェスタ2011札幌」で道内の農業高校のガーデニングの技術を競うコンテスト「ガーデニング甲子園」に標茶高校が出展し、準大賞を受賞しました。出展名は「Living with Nature of Shibecha」。釧路湿原をはじめ、森林、湖沼と美しい豊かな大地・景観など、本町の暮らしの中にある日常を色彩豊かな花と木々を利用して表現した作品に、多くの来場者の目を楽しませました。

7/5 標茶でTVのロケが行われました

NHK総合テレビ「クイズでGO！ローカル線の旅」第10弾～北海道・ＪＲ釧網線～のロケが行われ、アイドルの南明奈さん、タレントの片岡鶴太郎さん、栃木県出身の漫才コンビU字工事さんが標茶にやってきました。ロケではとても明るく地元の人たちと触れ合い標茶の特産なども伝えていただきました。続きは番組でお楽しみください。

【放送日】８月５日㈮、午後７時30分～

【番組名】「クイズでGO！ローカル線の旅」第10弾～北海道・ＪＲ釧網線～（NHK総合テレビ）

7/10 心地良い汗を流しました

本町で合宿された天満屋、大塚製薬、九電工の陸上部のみなさんが講師となり、さわやかランニング教室が小学生から一般までたくさんの参加によりふれあいプラザゆうで開催されました。子どもたちはステップやストレッチなど基本動作、一般の方々はウオーキングの基本姿勢や歩き方のフォームについて基礎から学びました。

7/14 優しい気持ちを大切に

人権擁護委員のみなさんが虹別小学校で「こども人権教室」を開きました。ビデオ鑑賞をしたり、人権かるたをしながら「思いやりの心」を学びました。

ありがとうございます

西内光雄事務局長、写真左

7/11

標茶町文化団体連絡協議会が展示用パネル20枚を開発センターに寄贈してくださいました。

三船功会長（写真左から２番目）は「総合文化祭ではお世話になっていますのでそのお返しに」と話してくれました。

7/9 きれいな花をたくさん咲かせましょう

標茶町花いっぱいコスモス推進会議（平川昌昭会長）主催による初心者ガーデニング講習会が、標茶高校内のビニールハウスで行われました。講習会は平成18年度から毎年行っており、参加者は講師から「大きくきれいな花をたくさん咲かせるコツ」などを学び、持参したプランターに寄せ植えを行いました。

7/13 磯分内中学校生徒が取材と体験学習

磯分内中学校３年の大島幸樹くんが特別養護老人ホームやすらぎ園で職場取材と体験学習を行いました。大島くんは多くのお年寄りの手助けをしたいという思いでやすらぎ園を希望したそうで、「お年寄りとうまく会話することができなかったが、良い体験ができた。将来は介護の仕事に就きたい」と感想を語りました。

おめでとうございます

7/5 標茶高校陸上部の武山桃子さん（１年）が、６月21～24日に開催された第64回北海道高等学校陸上競技選手権大会女子走り高跳びの部で全道第６位となり、インターハイへの出場（８月３～７日・岩手県北上市）を決めました。武山さんは小学校５年生から走り高跳びを始め、標茶中学生のころからインターハイ出場を目標に練習に取り組んできて見事出場を決めました。初出場のインターハイでは、「応援してくれているみんなに感謝して、1m60cmを目指して全力で挑みたい」と大会への意気込みを語りました。

7/15 標茶柔道スポーツ少年団のみなさんが４月23日に釧路市の湿原の風アリーナで開催されたマルちゃん杯柔道大会釧根地区予選（小学生の部）に２チームで出場し、両チームとも好成績をおさめて北海道大会（７月24日・北見市）への出場を決め、その報告に役場を訪れました。少年団を代表して松家零くん（磯分内小学校６年）は「今大会では３位入賞を目指し、全国大会に出場することを目標にしている」と意気込みを語りました。

7/15 永年にわたり標茶町図書館協議会委員として図書館活動に貢献された宮川怜子さん（常盤）が、その功績を讃えられ北海道図書館振興協議会より表彰され、その報告に教育委員会を訪れました。宮川さんは「標茶には立派な図書館があるので、ぜひみなさん利用してほしい」と語りました。

6/24 標茶高校弓道部の原下賢二くん（３年）が、６月16、17日に開催された第57回北海道高等学校弓道競技選手権大会男子の部で見事優勝を飾り、インターハイへの出場（８月４、５日・岩手県盛岡市）を決めました。原下くんはインターハイに向けて「できるだけ練習をしっかりこなして、自分の力を発揮して勝ちたい」と意気込みを語りました。
また、同部の柏原春花さん（２年）も同大会女子の部で４位入賞を果たしました。４位入賞が決まった瞬間は「頭の中が真っ白で実感がわかなかった。来年はインターハイ出場を目指したい」と語りました。二人は標茶中学校出身で高校に入ってから弓道を始め、テレーノ気仙にある弓道場を使用して土日も休まずに練習して、大会で力を発揮しました。

7/4 標茶陸上スポーツ少年団のみなさんが、６月４日に開催された釧路地方予選会で入賞し、全道小学生陸上大会（17、18日・函館市）への出場を決め、その報告に役場を訪れました。予選会で好成績をおさめた熊谷吏恋（りこ）さん（標茶小５年）は「自己ベストを目指して、全力で頑張りたい」と意気込みを語りました。

標茶町女性団体連絡協議会機関紙
女 かたらい
平成23年度　第152号　　平成23年８月１日
標茶町女性団体連絡協議会
発行責任者　会長　山口　鈴代　標女連広報委員会

女性部活動の合いことば

一、手と心をつなぎ、明るく豊かな町をつくりましょう。
一、互いに人格を認めあい、奉仕の心を養いましょう。
一、からだをきたえ、人生に希望と誇りをもちましょう。
一、お年寄りを敬い、子供を愛し、円満な家庭をつくりましょう。
一、力を合わせて、薫り高い郷土の文化をつくりましょう。

釧路地方女性大会に参加して

川上町　塩　原　トシ子

6月20日、釧路市でDVについての講演会に参加しました。内容は、「今若い世代に起きているデートDV」という私も初めて聞く言葉でした。DVとは、ドメスティックバイオレンス「親密な人への暴力」という意味だそうです。その他「精神的」「言葉」「性的暴力」または社会的性別などがあります。それは犯罪＝人権侵害にあたります。今は3人に1人の方が被害の経験があり20人に1人の方が命の危険にさらされているそうです。今回は恋人同士で起きているデートDVの話で、交際相手から30％近くの方が被害を受けているということです。相手を力で支配したり、干渉したりし、なぜ相手を理解してあげられないのか、話し合っても駄目なのかと考えさせられました。その原因は、生まれ育った環境や、本人の性格などいろいろなことがあると思うのですが、今一番の大きな原因として考えられるのが携帯電話だそうです。考えてみると今の若い人は携帯が無い生活をしていけないような人が多いと感じます。今起きている実例もビデオで見せてもらいました。今後、若い人たちにも男女問わず、デートDVのことをもっと広く知ってもらえればいいのではと思います。それがストーカーが無くなり、犯罪防止につながることもあるのですから…。

北海道女性大会参加者募集

テーマ「固いきずなと知恵の結集を」
～思いやりの心でつなぐ活動の輪～

■**日　時**／10月10日(月)～12日(水)、２泊３日
■**場　所**／函館市市民会館
■**内　容**／
●**１日目**
・講演「スペインで学んだ函館の魅力」
・交流会
●**２日目**
・講演「ゼロからでも出来ます！夢の実現」
■**参加料**／一人10,000円（個人負担）
■**定　員**／４名
■**申込締切**／８月15日(月)
■**申し込み・問い合わせ**／
・山口さん（☎485-2209）
・山井さん（☎485-3997）

DV・デートDV・児童虐待 起こっていませんか！

「周りの方も気付いてあげてください。
一人で悩むことはありません」

●**相談窓口**
・駆け込みシェルター釧路／
☎0154-32-7704
※相談された内容の秘密は守ります。
・**緊急の場合**／釧路警察署生活安全課
☎0154-23-0110

会の動き

6月11日　豊かな緑と魚のリバーサイド植樹活動　―3名
6月20日　釧路地方女性大会　釧路市　―4名
7月10日　エプロンピック
7月24日　子どもの夢を育てるまつり
予定
9月　宿泊研修
11月5日　男女平等参画セミナー（釧路管内事業―標茶会場）

フリースペース オアシス おもてなし

一期一会は茶道に由来することわざで、「あなたとこうして出会っているこの時間は二度と巡っては来ない。たった一度きりのものです。だからこの一瞬を大切に思い、今出来る最高のおもてなしをしましょう」という意味の心得である。平たく言えば、これからも何度でも会うことはあるだろうか、もしかしたら二度とは会えないかもしれないという覚悟で人に接しなさいということで深く考えさせられる言葉でした。

広報委員

後期高齢者医療制度のお知らせ

医療費通知と東日本大震災に被災された方への減免について

■９月に医療費通知を発行します

北海道後期高齢者医療広域連合では、被保険者のみなさんに健康や医療に対する理解を深めていただくとともに、制度の健全な運営を図るため、医療費通知を発行しています。

医療費通知とは

●医療機関で診療を受けた際にかかった医療費の額を半年ごと（１～６月、７～12月）にとりまとめ、年２回（９月と翌年３月）ハガキでお知らせするものです。

今回発行するのは平成23年１～６月の分です

※（医療費通知イメージ）

●受診年月、診療を受けた医療機関名、診療区分、日数、医療費の総額（10割の金額）を記載しています。

●この通知を確定申告（医療費控除）の際の領収書として使うことはできません。

●診療内容の審査などの都合上、一部の受診記録を記載していない場合があります。

◆医療費通知の発行を希望される方へ

医療費通知は、発行を希望される方にのみ送付しています。

新たに発行をご希望の方は、お手数ですが、北海道後期高齢者医療広域連合または役場住民課年金保険係へご連絡ください。

★ご連絡の際は、被保険者番号のわかるもの（保険証など）をお手元にご用意ください★

○すでに「発行希望」のご連絡をいただいている方につきましては、継続して発行しますので、再度のご連絡は必要ありません。

○医療費通知を受け取られたことにより、申請等の手続きをされる必要はありません。

■東日本大震災に被災された方の減免について

北海道後期高齢者医療広域連合では、東日本大震災に被災された方について、下記のとおり減免を行います。詳しくは、役場住民課年金保険係までお問い合わせください。

◆一部負担金等の減免

減免の対象者　東日本大震災に係る一部負担金等減免の対象者は、震災時に特定被災区域(※)に住所を有していた次に該当する方です。

①世帯の主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った方
②世帯の主たる生計維持者の行方が不明である方
③住家の全半壊、全半焼またはこれに準ずる被災をした方
④世帯の主たる生計維持者が業務を廃止・休止した方
⑤世帯の主たる生計維持者が失職し、現在収入がない方
⑥原発の事故に伴い、政府の避難指示、計画的避難区域・緊急時避難準備区域に関する指示の対象となっている方
⑦特定避難勧奨地点に居住しているため避難している方
⑧その他、上記に準ずるものとして広域連合が認めた方

減免する期間　一部負担金は平成24年2月29日まで、食事療養及び生活療養の標準負担額は平成23年8月31日までの分が対象です。(一部例外があります)

◆保険料の減免

減免の対象者　東日本大震災に係る保険料減免の対象者は、震災時に特定被災区域(※)に住所を有していた次に該当する方です。

(1)一部負担金等減免の①②⑥⑦のいずれかに該当する方
(2)世帯の主たる生計維持者が居住する住宅に損害を受けた方
(3)世帯の主たる生計維持者以外で、その行方が不明、または重篤な傷病を負った方
（不明者等が生計維持者のときは同一世帯に属する被保険者、それ以外のときは当該被保険者の保険料が減免の対象となります）
(4)世帯の主たる生計維持者の収入の減少が見込まれ、その減少額（保険金・損害賠償金等により補てんされるべき金額を控除して得た額）が前年収入の10分の3以上であり、関係法令により計算される前年の総所得金額等が1,000万円以下の方（ただし、一部の一定条件に該当する方を除きます）
(5)その他、上記に準ずるものとして広域連合が認めた方

減免する期間　平成23年3月から平成24年3月までの期間に相当する保険料が対象です。
(一部例外があります)

(※) **特定被災区域**　岩手県・宮城県・福島県内の全市町村
青森県・茨城県・栃木県・千葉県・新潟県・長野県の一部市町村

なお、特定被災区域に北海道は含まれていませんが、道内で被災された方におかれましても、上記の減免対象に準ずるときは、減免される場合があります。

問い合わせ

北海道後期高齢者医療広域連合
〒060-0062
札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階
(☎011-290-5601)

役場住民課年金保険係
1階④番窓口
☎485-2111内線129

新たな活動スタート～保健推進委員～

保健推進委員は、各町内会・地域会より推薦を受けて委嘱しており、健康で安心して暮らせるまちづくりの地域代表として活動をしています。その歴史は古く、昭和48年に60名の委員で会を発足して以来、その時代に合わせた健康づくり活動を行っています。

活動初期のころは、健診受診を広く呼びかけるため、保健推進委員が各家庭を回り健診受診者をとりまとめることが大きな役割でした。個人情報の取り扱いが意識されるようになってからは、地域で健康づくりの意識を高める活動を主体的に行っています。

H22.8.5　遠矢コレクティブセンターへ視察研修

現在は、研修会を年2回、健康づくりに関する視察研修を1回、標茶町健康まつりスタッフなどの活動を行っています。また、町を大きく7地区に分けて、より身近なところで健康づくりの学習を行っています。昨年度は、各地区の酪農祭や文化祭に健康相談コーナーを持ち、脳年齢測定や体脂肪測定などの健康度測定や、食品カロリー表示の展示などを行いました。また、塩分控えめでも栄養たっぷりの調理実習や、体ほぐし運動体験の健康学習会を地域で実施したところもありました。

保健推進委員は2年間の任期で、今年の6月に新たに72名が委員に委嘱されました。これから、町全体・各地域で健康づくり活動を行っていきますので、どうぞよろしくお願いします。

H23.2.8阿歴内・塘路地区　運動体験

こんにちは
保健推進委員です

■問い合わせ■
ふれあい
交流センター
（☎485-1000）

標茶町保健推進委員名簿

平成23年6月1日現在

地区名	住所	氏名
市街川西地区	常盤	小端小百合・福岡　弘子
	川上	森下　總子・原　啓子
	川上公住	西村　康子
	開運	川野いち子・依田　幸恵
	開運（共済住宅）	加藤　貴仁
	南標茶・五十石	舟山　珠代
	厚生	佐藤　正美
市街川東地区	旭	佐藤マサ子・金森里恵子
	富士	佐藤由美子
	桜	茶谷登美子・吉田　洋子 関　千代子・柴田　則子
	麻生	石田　洋子・本田まき子
	平和	山口　紀子・合田ひとみ
	多和	藤原　康子
虹別・弥栄地区	上多和	小玉　和子・齋藤　典子
	虹別市街	吉田　悦子・佐沢　道子 原田眞枝子
	虹別	加藤　玲子・宍戸　康子
	上虹別	大山優美子・三浦　晴奈
	中虹別	佐藤　道子・平野　勝子
	虹別萩野	今　雅子・平山ヤス子
磯分内・栄地区	栄	阿部　澄栄
	磯分内中央	森田　享子・塩山　英子
	磯分内川東	山谷奈穂子・及川美代子
	磯分内川西	嶋中　明美・星　昭恵 村上　京子
	磯分内市街	菊地　明美・岡村南海男 大場　啓子
御久沼地区	上オソツベツ	千葉　則子・千葉　俊子
	中オソツベツ	井上登美子・柏原　真美
	下オソツベツ	藤吉美枝子
	下沼幌	岩渕　松子・佐藤美代子
	久著呂	石栗　明美
阿塘地区	塘路	諏訪　安子・諏訪せつ子
	阿歴内（北片）	高橋　照美
	阿歴内（北）	秋葉　順子
	阿歴内（中央）	佐藤　聖子
	阿歴内（東）	早川美穂子・千葉美智子 吉田ミサ子
	阿歴内（南）	小野寺志げ美・東理眞理子
茶安別地区	上茶安別	甲斐やす子・眞野まち子
	茶安別	佐藤美智子・高野　直美 鈴木　旬子・北川　千草 清水川浩子・中島　栄子

健康づくり講演会
保健推進委員全体研修会のご案内

今年度1回目の研修会を行います。更年期のこころの変化に焦点をあてて、女性の健康づくりを考えます。みなさんの参加をお待ちしています。

■**日時**／8月9日㈫、午前10時30分～正午
■**場所**／ふれあい交流センター
■**内容**／講演・実技「更年期を幸年期へ！こころとからだのエクササイズ」
■**講師**／釧路総合振興局保健環境部保健福祉室
保　健　師　水口　真弓氏
理学療法士　秋山宗一郎氏

私の健康法

●リレートーク●

健康しべちゃ21

▽第21回目 大木 恵理さん

今回はオソツベツにお住まいの大木恵理さんを紹介します。

大木さんは鶏をひよこから育て、鶏舎で放し飼いにして有精卵を生産しています。その卵をお客様に届けたり、卵を利用してケーキやお菓子を作ったりしています。

お客様の反応も直接返ってきます。〝下手なものを作るわけにはいかない〟昨日よりも今日、今日よりも明日、より質の良い卵を生産するために日々努力しているそうです。いい卵を作るには、自分が健康でなければいけないと思い、毎年住民健診を受けたり、ウオーキングマシンを使ったり健康に気をつけています。

好きで始めたお菓子作りは材料本来の味を知ってもらうため不要な添加物は使わず、おいしく安全な物を作っています。また、人とのつながりが楽しみの一つで、配達やイベントなどを通じてたくさんの人とふれあい、喜んでくれる顔、たくさんの人に声を掛けてもらうことで、お客様から元気をもらうことが健康の秘訣と話してくれました。大木さんは「生産者冥利に尽きる。うれしくて、うれしくて、天まで駆け上るような気持ちになる」とも話してくれました。

心の健康を保つためにも、どんなことでも前向きに考え、今どちらへ進めばいいんだろうと考えながら舵をとり、流れに乗って進んでゆく、そんな考えだそうです。

長寿88歳 おめでとうございます

《平成23年５月該当》

掲載に同意いただいた方のみ掲載しています。

野呂ヨシヱさん（オソツベツ）

平林 榮さん（虹別）

田中スヱミさん（川上）

検診車による 子宮頸(けい)がん検診のお知らせ

がんは死亡原因の１位で、なお増え続けています。子宮頸がんもその一つです。

子宮頸がんは、子宮の入り口付近にできるがんで、ヒトパピローマウィルスという発がん性のウィルスが原因で発症します。女性であれば一生に一度は感染するありふれたウィルスですが、1,000人に１～２人ががんを発症すると言われています。国内では年間約15,000人が発症し、約3,500人が亡くなっています。過去20年で見ると20～30歳代に急増しており、発症のピークは30歳代後半です。

平成21年度の本町の子宮頸がん検診の受診率は19.4％で、全道の27.9％と比べると低く、リスクの高い20～30歳代の受診者は例年少ない傾向です。検診車が来るこの機会に、どの年代の方も子宮頸がん検診を受けることをお勧めします。また、女性特有のがん検診無料クーポン券が送付された方は、ぜひ利用してください。

■**日時**／９月12日(月)、午前中（予定）
■**場所**／ふれあい交流センター
■**検診内容と料金**／子宮頸がん検診…1,000円
経膣(けいつう)エコー検査（希望者のみ）…1,000円
※70歳以上の方や生活保護を受けている方は無料です。
※今回都合がつかない方は、町立病院、釧路がん検診センターでも受けることができますので、下記に問い合わせください。
■**対象年齢**／20歳以上の女性で、昨年度受診していない方
■**申込期限**／８月26日(金)
■**申し込み・問い合わせ**／ふれあい交流センター健康推進係（☎485-1000）

児童扶養手当・特別児童扶養手当の現況届

現在、児童扶養手当、特別児童扶養手当を受けている方で、引き続き受給資格がある方は現況届を提出しなければなりません。この届を提出しなければ8月分以降の手当が受けられません。また、2年間現況届を提出しなければ、受給資格が無くなりますので、忘れずに提出してください。

なお、受給要件がありながら申請していない方などは左記まで問い合わせください。

■届出期間／
児童扶養手当…8月1日(月)～31日(水)
特別児童扶養手当…8月11日(木)～9月9日(金)
※提出が必要な方へは関係書類を送付しています。

■問い合わせ・申請窓口／
役場住民課社会福祉係
（1階②番窓口☎485－2111内線122）

児童扶養手当

次の条件に当てはまる児童（18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある方）を監護している父または母、父母に代わって養育している方に支給されます。

①父母が離婚した後、父または母と生計を同じくしていない児童
②父または母が亡くなられた児童
③父または母が重度の障がいにある児童
④父または母の生死が明らかでない児童
⑤父または母から1年以上遺棄されている児童
⑥父または母が1年以上拘禁されている児童
⑦母が婚姻によらないで生まれた児童
⑧父母とも不明である児童

特別児童扶養手当

身体や精神に障がい（法律の定める程度）のある満20歳未満の児童を養育する父、母または父母に代わった養育をしている方に支給されます。

飲んで美味しい牛乳を
さらに美味しく食べてもらいたい!

牛乳を食べよう!

今月のレシピ　濃厚なバニラアイス

J-milk ホームページより提供

作り方

①鍋に牛乳、スキムミルク、バニラビーンズの種とさやを入れる。木べらでかき混ぜながら弱火にかけ、バニラの香りが立ったら鍋を火からおろし、冷ましてさやを取り出す。
②ボウルにグラニュー糖、卵黄を入れ、白っぽくなるまで泡立てる。冷ました①を加え、よく混ぜ合わせる。
③氷水に当てて冷やしたボウルに生クリームを入れ、7分立てにする。
④②を加えてよく混ぜ合わせる。
⑤④を金属の容器に移し、冷凍庫で冷やしかためる。半冷凍の状態で、ソフトクリームにしてもおいしいです!!

バニラビーンズがない場合は、バニラエッセンスでも可。

材料

■8人分
牛乳……100ml
スキムミルク……大さじ2
バニラビーンズ……1/2本
グラニュー糖……65g
卵黄……2個
生クリーム……200ml

犬のふんの不始末・放し飼いは止めましょう

犬のふんの不始末や放し飼いなどによる苦情が寄せられています。

犬のふんなどで近隣の生活環境を悪化させたり、公園や道路など公共の場所を汚すなどして迷惑をかけることのないようにしましょう。特にこれから暑くなり、悪臭や害虫が発生しやすくなります。

また、犬の放し飼いは条例で禁止されており、正当な理由なしに、放し飼いをしている場合は、飼い主の処罰のほか、放れている犬を抑留する場合があります。

飼い主には、犬が快適・健康に暮らせるようにするとともに、社会や近隣に迷惑をかけないようにする責任があります。飼い主のモラルとマナーを守って、人も犬も安心して暮らせるように心がけましょう。

- **生後3カ月以上の犬は役場に登録しましょう。**
- **鑑札と注射済票を付けておきましょう。**

これらは狂犬病予防法で義務付けられており、守らなかった場合には、罰則の対象になります。また、鑑札や注射済票を付けていると迷子になったときに早く見つけることができます。

- **散歩をするときはふんの回収袋を持ち歩き、必ず回収して後始末を行いましょう。**
- **首輪や鎖、おりなどは、ときどき点検し、傷んでいれば交換して逃がさないようにしましょう。**

狂犬病予防注射はお済みですか?

犬の飼い主は、毎年1回、犬に狂犬病予防注射を受けさせることが義務付けられています。平成23年度にまだ予防注射をしていない方は、獣医師（動物病院）から注射を受けてください。その後、渡された注射済証を左記窓口に提出し、注射済票の交付を受けてください。

■交付手数料／550円

■問い合わせ／役場住民課環境衛生係（1階③番窓口☎485―2111内線125）

標茶町ほっとらいふ制度

上下水道・暖房費を助成

本町には、「標茶町ほっとらいふ制度」があり、上下水道料と暖房費の助成を行っています。

助成区分は世帯区分によって異なりますので、詳しくは下記に問い合わせください。

■助成対象／国保税や後期高齢者医療保険料が7割減額・5割減額の対象となっている世帯または減額対象と同様の所得世帯

■支給期／8・12・4月の年3回（暖房費は12月支給期に助成）

■受付場所・問い合わせ／役場住民課社会福祉係（1階②番窓口☎485-2111内線122）および各公民館

※受け付けは随時行っています。

※1年に1回、申請が必要です。

※申請は、印かんを持参して、窓口に振込先の金融機関名・口座番号をお伝えください。

町立病院からのお知らせ

☆今月の外科医師／横尾　英樹　医師
（専門分野：一般外科、肝臓、すい臓、胆のう）

標茶町立病院 ――― ☎485-2135

URL　http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/hospital/

☆お願い／

町立病院の医師を確保するためにも、緊急に診断・治療が必要な方を除き、できるだけ通常時間帯の受診をお願いします。

☆小児科診療受付時間／

	一般診療			予防接種	
	午前	午後		13:00～13:30	14:45～15:45
	8:45～11:00	13:45～14:20	13:00～14:30		
1日(月)	●	●		●	
8日(月)	●	●		●	
15日(月)	●	●		●	
22日(月)	●	●		●	
29日(月)	●		●		●
30日(火)	●	休診		休診	

生活豆知識

知っていますか?クーリング・オフ制度

1 クーリング・オフとは

クーリング・オフとは、訪問販売や電話勧誘販売など特定の取引について、消費者に一定期間の熟慮期間を与えて、その期間内であれば、消費者から一方的に申し込みの撤回や契約の解除を認めるものです。不意打ち的な取引や高額で複雑な取引について、冷静に（cooling）考えて、契約から離れる（off）機会を与えることを趣旨としています。

特定商取引法に規定されている訪問販売、電話勧誘販売、特定継続的役務（★）提供、連鎖販売取引（マルチ商法）、業務提供誘引販売取引（内職・モニター商法）のクーリング・オフ規定は、消費者の保護に役立っています。

ただし、特定商取引法で規制されている通信販売にはクーリング・オフが規定されていませんので注意してください。

2 クーリング・オフの効果

クーリング・オフは上記の販売方法で契約した商品・権利・役務（サービス）に適用されます。また、クーリング・オフ期間がそれぞれ取引内容別に定められており、その期間内であれば、無条件解約・申込撤回が可能です。

事業者は、契約の解除などにあたり消費者に対して違約金や損害賠償などは請求できず、支払い済みの金銭があれば速やかに返還しなければなりません。たとえ消費者に利益が残る場合でも、その利益を返還請求することはできません。

また、商品などが消費者の手に渡っている場合は、事業者の費用負担で引き取りを行います。消費者が送料などを負担する必要はありません。（通信販売はクーリング・オフ対象外ですので注意してください）

消費者には一切の負担なく契約を解消することができます。

3 クーリング・オフ期間

クーリング・オフできる期間は表１のように決められています。起算日は、基本的に契約書面を受け取った日を１日目として計算します。

契約書面にクーリング・オフについての記載が無かったり、契約書面自体を受け取っていない場合は、期間を過ぎていてもクーリング・オフできます。

（表１）クーリング・オフ期間

取引内容	期間
訪問販売	８日間
連鎖販売取引	20日間
電話勧誘販売	８日間
特定継続的役務提供（★参照）	８日間
業務提供誘引販売取引	20日間

★特定継続的役務の内容と適用される契約内容

指定役務	契約期間	契約金額
エステティックサロン	１カ月超	５万円超
語学教室	２カ月超	５万円超
学習塾	２カ月超	５万円超
家庭教師	２カ月超	５万円超
パソコン教室	２カ月超	５万円超
結婚相手紹介サービス	２カ月超	５万円超

※特定商取引法の規制対象のみ掲載しています。この他にも宅地建物取引、海外商品先物取引などの取引においてクーリング・オフ規定がありますので左記相談窓口などで確認してください。

4 クーリング・オフの仕方

●クーリング・オフの方法

クーリング・オフは、その契約を解約したい（あるいは申し込みを撤回したい）理由を告げる必要はないので、契約日や商品名と「この契約を解約したい」という意思が伝わる内容を記載して、消費者自身が通知することができます。

クーリング・オフは必ず書面で行いましょう。電話や面談など口頭で告げただけでは、後になって「連絡を受けていない」、「解約したいという内容ではなかった」、「クーリング・オフ期間は過ぎていた」など言った言わないの水掛け論になる恐れがあるため、必ず書面で通知しましょう。

また、クーリング・オフの書面を普通郵便で出しただけでは、郵便を受け取っていないという争いも予想されるので、必ず書面のコピーを取り、郵便局の窓口で「簡易書留」か「特定記録郵便」で送るようにし、行使期間内の消印であれば、業者に届くのは期間以降でも有効になります。

クレジット契約をした場合は、信販会社に対して通知します。

《記載例》

●信販会社あて

契約解除通知書

契約年月日　平成○年○月○日
商品名　○○○○
契約金額　○○○○円
販売会社名　○○株式会社○○営業所
古記日付の契約は解除します。
平成○年○月○日
○○市○区○町○丁○番地
北海太郎

●事業者あて

契約解除通知書

契約年月日　平成○年○月○日
商品名　○○○○
契約金額　○○○○円
販売会社名　○○株式会社○○営業所
担当者　○○氏
古記日付の契約は解除します。なお、支払い済みの○○円を返金し、商品を引き取ってください。
平成○年○月○日
○○市○区○町○丁○番地
北海太郎

5 クーリング・オフができないもの

訪問販売などで契約した場合でも、次のものはクーリング・オフができません。

- ●仕事用、営業用に購入したとき
- ●現金取引で3,000円未満の契約
- ●化粧品、健康食品などの消耗品で開封・使用したときの使用分

※契約書面に説明（消耗品の特則）がなければクーリング・オフできます。

- ●路上勧誘（キャッチセールス）で行われる飲食店、カラオケなど
- ●そのほか、葬儀、乗用自動車など

※上記以外にもクーリング･オフできないものがあります。

※クーリング・オフは、あくまで不意打ち的で契約するかどうか考える時間がなかったり、高額で複雑な契約についてすぐに判断がつかないと考えられる取引が対象です。通信販売や店舗販売など、消費者が購入・契約について自分で考える時間が十分にあるものは適用されません。

※平成21年12月１日に改正された特定商取引法により、通信販売は返品の可否・条件が広告に表示されていない場合は、商品受取後８日間、送料を消費者負担で返品（契約の解除）することが可能となりました。

6 消費相談窓口

クーリング・オフしたいが方法がわからない、業者とトラブルになった、自分でどうすればよいかわからないなど、困ったときは一人で悩まずに下記相談窓口まで相談してください。

■相談窓口／

役場企画財政課商工労働係（２階⑯番窓口☎485-2111内線251）
釧路市消費生活センター（☎0154-24-3000）
㈳北海道消費者協会消費生活相談推進員（釧路総合振興局配置）（☎0154-44-3460）

学校の取組

虹別小学校

確かな学力を育む教育の推進

本校では、全校児童41名おり、教職員13名で子どもたちを日々指導しています。特に、学校教育目標において、人間性豊かな児童の育成として「進んで学びよく考える子ども」の育成を目指し、全教育活動を通しながら学力の向上を推進しています。

日常の学習では、子どもの体験活動を重視した学びやその要となる言語活動の充実に努め、より豊かな教育活動の推進を図っています。

■魅力ある学校づくり・授業づくりへ向けて

魅力ある学校づくりを展開するために情報発信に努め、広く意見や多くの声を取り入れ、開かれた学校運営の改善・充実を図っています。

昨年度から授業に対する意識や習熟の状況を把握し、授業改善の方向性を明らかにするために児童による授業評価を取り組みました。

本年度も学期末に実施し、授業評価の分析により授業改善や授業力の向上に向けて取り組んでいきます。

■確かな学力の育成に向けて

毎週火曜日から金曜日まで、学級の朝の会までの20分間の朝活動の時間には、朝読書や学級の実態に応じた学習を曜日で分けて行っています。

朝活動で全学年一斉20分間読書では、読書の楽しさや読解力の向上を目指し、自分が読む本を決めています。また、著名な文学作品の朗読を聴くことで作品のよさを感じ取る活動をしています。

今年度本校の読書活動は、図書館と協力し、朝読書の時間にあわせて月に一回程度本の読み聞かせを実施していく予定です。

そのほか、家庭学習の指針として家庭への啓発資料を、保護者向けに「家庭学習のガイド」や児童向けの「家庭学習の手引き」を作成して配布しました。

しべちゃ vol.42 生き物ファイル ルリボシヤンマ

標茶で見られる四季折々の旬な生き物を紹介します。

■名前／ルリボシヤンマ
Aeshna juncea（ヤンマ科）
■見やすい時期／６月下旬～10月中旬
■よく見つかる場所／水草が生えている湖沼など
■特徴／複眼も腹部の模様もきれいな空色の大きなトンボです（体長約８cm）。卵を水草の茎の中などに産みつけるそうですが、その力は相当なもの。三角紙（虫を捕まえたときに、はねを傷めない様に生きたままはさんでおく紙）の中にいれておくと、紙を突き破って三角紙の外に卵が産みつけられていることがあります。

文化講演会

今年は元日本ハムファイターズの選手で、今は野球解説者でおなじみの「ガンちゃん」こと岩本勉氏を講師に文化講演会を開催します。

ファイターズの話はもちろん、野球を通して得た貴重な体験や人生観などを語っていただきます。

■日時／12月３日㈯、午後１時30分～
■場所／コンベンションホールうぃず
■講師／岩本勉氏
■問い合わせ／岸田さん（図書館内☎485-2300）

学校の取組

虹別中学校

子どもの姿で表わす教育の推進

本校の教育活動は、標題の「目指す学校の姿」を実践するために「生徒一人ひとりが輝き、感動体験と夢を育む学校づくり～子どもの姿で表す教育の推進～」を目標に教育を推進しています。

本校は生徒の学力向上を図るため、毎日の授業はもちろん、多彩な取り組みを行っていますのでいくつか紹介します。

①毎日の授業の充実

少人数の個に応じた授業、必要に応じた複数指導、研修による教師の力量アップなど、毎日の授業こそが大切と考えて努力しています。今年は全員が授業の公開を行い、授業改善に力を入れます。

②虹中タイム

始業前の毎日10分間「虹中タイム」を設定しています。内容は「朝読書」「なわとび」「学びの楽しさ（5教科の自主学習）」「SAQトレーニング」を年間通じて毎朝行っています。学習に加えて学習の基本となる「たくましい身体」も鍛えられます。

③定期テスト前の自主学習会

中間テスト前3日と期末テスト前5日は部活動を中止し放課後の自主学習会を行っています。事前に希望を取って毎日数教科ずつ行います。参加率はほぼ百パーセントです。弱点補強などに大いに役立っています。

④長期休業中の学習

長期休業中も希望に応じて学習を行っています。教科担任や学級担任の誘いもあり、1対1での学習から学年全員という時もあります。

⑤家庭学習の充実

教育相談などで個々の生徒の家庭学習についてアドバイスしています。また、必要に応じて教科担任と連携し家庭で協力を得て家庭学習が習慣となるようにしています。

⑥英単語百題テスト

夏休みと冬休み明けには「英単語百題テスト」が待っています。80問以上正解しなければ何度でも再テストがあります。10回かかってでもできるまで挑戦することに意義があると考えています。

来年度から中学校の学習指導要領が変わります。「生きる力」という理念の実現を目指して教職員の力量アップを土台に、地域素材の活用など確かな学力の育成、豊かな心の育成、そしてすべての土台となる健康でたくましい身体を目指したいと考えています。

図書館だより

☎485-2300

■開館時間■

火～木曜日：午前10時～午後６時
金　曜　日：午前10時～午後９時
土・日曜日：午前10時～午後４時
休　館　日：月曜日・祝日

◎古本市

定価の１割で古本、ＣＤ、ビデオなどを販売します。古本などを提供いただける方は図書館まで連絡してください。

- ９月２日㈮、午前10時～午後９時
- ９月３日㈯、午前10時～午後３時

◎図書館まつり

押し花工作、プラ板など、子ども行事をいろいろ行います。

- ９月３日㈯、午前10時～午後１時

◎夏休み自由工作の図書展

夏休みの宿題はお早めに！参考になる工作・観察などの本を展示します。

- ８月18日㈭まで

◎標茶書道同好会作品展

短冊、掛け軸など見事な筆づかいの作品を展示します。

- ９月６日㈫～18日㈰

しべちゃ夏祭り
楽天広場

■日時／
8月16日㈫・17日㈬

■場所／
開発センター・コンベンションホールういず特設会場

第39回 標茶町駅伝競走大会

学校や部活動、職場の仲間などと誘い合って参加しませんか。みなさんの参加をお待ちしています。

■**日時**／９月23日㈮
●**開会式**…午前８時40分
●**スタート**…午前10時
■**主催**／標茶町・標茶町教育委員会
■**部門**／「男子の部」、「女子の部」ともに一般・高校生・中学生・小学生の計８部門
■**コース**／標茶駅前→磯分内小学校前（折り返し）→役場前（全長約21.2Km・７区間）
■**申込方法**／農業者トレーニングセンターおよび各公民館に設置している申込用紙に必要事項を記入し申し込みください。なお、申込用紙は町教育委員会ホームページ（28ページ参照）からもダウンロードできます。
■**申込締切**／８月29日㈪厳守
■**申し込み・問い合わせ**／農業者トレーニングセンター（☎485-2434）

初心者・中級者のための水泳教室を開催します

講師があなたの泳ぎのフォームをチェックし、改善すべき点・レベルアップのポイントをアドバイスします。水泳がもっとうまくなりたい方、自己流で泳いでいる方などは、ぜひこの機会に参加してみませんか。

■**日時・場所**／
●**標茶水泳プール**……８月８日㈪、10日㈬
●**磯分内水泳プール**…８月９日㈫
●**虹別水泳プール**……８月11日㈭
◎午後７～８時

■**対象**／町内在住16才以上の方
※18才以下の方は保護者の同意が必要です。
■**参加条件**／
●**初級**…水に顔をつけることができる、浮くことができる、潜ることができる、バタ足で進むことができる
●**中級**…ある程度の泳ぎができる、息つぎができる
■**定員**／10名程度
■**講師**／町体育指導委員
■**負担金**／プール利用料・受講料は無料。傷害保険料は自己対応
※保険加入を希望される方は、下記へ問い合わせください。
■**申込締切**／
●**標茶・磯分内教室**…８月５日㈮
●**虹別教室**…８月９日㈫
■**申し込み**／農業者トレーニングセンター、磯分内水泳プール、虹別水泳プール
■**問い合わせ**／農業者トレーニングセンター（☎485-2434）

硬式テニス初心者講習会のお知らせ

標茶町硬式テニス協会の会員がラケットの握り方から丁寧に教えます。この機会にぜひ参加してみてください。

■**日時**／８月４日㈭～10月27日㈭
毎週木曜日、午後６時30分～７時30分
■**場所**／ふれあいプラザゆう
■**参加料**／無料（施設利用料は別途かかります）
■**持ち物**／運動靴、トレーニングウェア
※ラケットは協会で数本用意します。
■**申し込み**／不要。直接ふれあいプラザゆうに来てください。期間中、自由に参加できます。

第30回 標茶町民ゴルフ大会

■**日時**／８月28日㈰
■**場所**／弟子屈カントリークラブ
■**申込締切**／８月17日㈬
■**主催**／標茶町体育協会
■**問い合わせ**／農業者トレーニングセンター（☎485-2434）

第38回 標茶町産業まつりの開催日が決まりました

平成23年度「標茶町産業まつり」を開催します。内容など詳細が決まりましたら、随時お知らせします。

■日時／９月11日㈰ 午前９時30分～午後３時

■場所／釧路川標茶緑地公園特設会場

■問い合わせ／
標茶町産業まつり実行委員会事務局
●商工会（☎485-2264）
●ＪＡしべちゃ（☎485-2103）
●役場農林課農業企画係（２階⑭番窓口☎485-2111内線241）

水泳プール夜間開放のお知らせ

水泳プールの夜間開放をしていますので、ぜひご利用ください。
なお、幼児・小中学生が利用する場合は保護者の同伴が必要です。

プール名	標　茶	磯分内	虹　別
開放期間	９月24日㈯まで	９月７日㈬まで	８月27日㈯まで
利用時間	午後５時～８時30分	午後６時～８時30分	午後６時～８時30分

※着替えも利用時間内にお願いします。日曜日・祝日の夜間開放はありません。また、開設期間・休館日は、広報しべちゃ５月号または町教育委員会ホームページをご覧ください。

水泳プール休館のお知らせ

8月14日㈰～16日㈫は、町内全プール（標茶・虹別・磯分内・茶安別・阿歴内）を休館します。

アイヌ文様刺繍（ししゅう）講座

美しいアイヌ文様刺繍を施したさまざまな作品を自分の手で作ってみませんか？

初心者でも気軽に学べるアイヌ文様刺繍講座を行います。

ぜひこの機会に参加してみてください。

■**日時**／８月27日㈯午後１～４時、28日㈰午前10時～午後１時、９月10日㈯午後１～４時、11日㈰午前10時～午後１時

■**場所**／塘路住民センター

■**主催**／塘路あそう会　■**共催**／教育委員会

■**講師**／西田香代子氏　■**定員**／10名

■**材料費**／1,000円

■**申込締切**／８月12日㈮

■**申し込み**／郷土館（☎487-2332）

TOUR DE HOKKAIDO ツール・ド・北海道2011

国内では唯一国際自転車競技連合（ＵＣＩ）公認の自転車ロードレース「ツール・ド・北海道2011」が開催されます。本大会は25回目を迎え、国内外から20チームが参戦して９月16日㈮の第１ステージから４日間、道東・道央圏の25市町村管内で開催され、第１ステージのフィニッシュを多和平展望台で迎えます。なお、交通規制や到着時刻などの詳細は、広報しべちゃ９月号でご案内します。

【第１ステージのフィニッシュ】

■**日時**／９月16日㈮、午後２時30分ごろ

■**場所**／多和平展望台駐車場

■**問い合わせ**／役場企画財政課観光振興係（２階⑯番窓口☎485-2111内線252）

みんなの作品展

投稿お待ちしています

掲載希望の方は、イラスト・詩・絵画・写真ほか何でも結構ですので、作品に住所・氏名を記入の上、次のところまでお寄せください。

〒088-2312　川上4丁目2番地
役場企画財政課地域振興係
「みんなの作品展コーナー」

文芸作品

川柳（標茶川柳の会）

●肩ひざに腰が加わる痛み節　土肥　雅典
●九条の輪のひろがりに湧く勇気　大沼　良治

俳句（標茶菱の実吟社）

●木漏れ日や古し仲間の訃の知らせ　加藤たかを
●蛍火となりてふる里照らしませ　渡辺　芙美

短歌（自生林短歌会）

●みどり濃き道端の樹木美しく　日々通る道コツタロ線は　井本　花子
●会ふはずに一日遅くて叔母逝きぬ「お世話になった」と告げず痛恨　和田　礼子
●自分ではあれもこれもと気のせくが去年とは差あり満八十八　安藤　正男

絵手紙の会

雑賀　美恵さん（沼　幌）の作品

山田カツ子さん（平　和）の作品

釧路湿原国立公園連絡協議会

どんぐりカレンダーを作ろう

ミズナラとつながりのある生きものについて学びながら、ミズナラの実（どんぐり）を使ってカレンダーを作ります。夏休みの工作におすすめです。

■**日時**／8月6日(土)、午前10時～正午
■**場所**／塘路湖エコミュージアムセンター
■**定員**／8名
■**参加料**／300円
■**申し込み・問い合わせ**／塘路湖エコミュージアムセンター（☎487－3003）

夏の湿原花ハイク

ボランティアレンジャーが講師となって、花など湿原に咲く植物の説明を聞きながら、温根内の木道を散策していきます。

■**日時**／8月7日(日)、午前10時～正午
■**集合場所**／鶴居村温根内ビジターセンター
■**定員**／15名
■**参加料**／無料
■**申し込み・問い合わせ**／温根内ビジターセンター（☎0154－65－2323）

特トク情報

標茶町役場☎485-2111

町税および各使用料などの夜間納付窓口の開設

本町では、毎月「夜間納付窓口」を開設しています。

今月の窓口開設日は次のとおりですので、普段お仕事などで納付しづらい方、納付方法などについて相談したい方は利用してください。

町税などは、みなさんの暮らしを支えるための貴重な財源となっていますので、納税に対するさらなるご協力をお願いします。

○**日時**／８月31日㈬、
午後８時まで
○**場所**／役場１階⑨番窓口
○**問い合わせ**／役場税務課納税係（☎内線155）および各担当係

排水設備工事責任技術者試験のお知らせ

本町では、排水設備指定工事店の資格要件に排水設備工事責任技術者制度を導入しており次のとおり試験を行います。

なお、すでに登録している方は、受験の必要はありません。

○**日時**／11月２日㈬、
午後１時30分～
○**場所**／釧路市、帯広市、北見市のほか７市
○**試験講習**／10月に上記の市で開催します。（講習会の開催日は、下記に問い合わせください）
○**手数料**／受験料…4,000円、受講料（テキスト代込）…3,000円
○**受付期間**／９月１日㈭～12日㈪（土・日曜日は除く）
○**問い合わせ**／役場水道課管理係（⑰番窓口☎内線262）

納期限のお知らせ

８月25日㈭は、町民道民税第２期、国民健康保険税第２期の納入期限です。

町有地売り払い情報

本町では、麻生・平和地区の町有地の売り払いを行っています。

○**売り払い物件・価格**／役場ホームページ（アドレスは28ページ参照）に掲載
○**申込方法**／普通財産譲与（譲渡）申請書（役場ホームページまたは下記係に設置）必要事項を記入し、下記係に提出
※申込多数の場合は先着順
○**受付期間**／
午前８時45分～午後５時30分（土・日曜日、祝日は除く）
○**申し込み・問い合わせ**／役場管理課管財係（１階⑦番窓口☎内線141）

平成24年度町職員採用試験

平成24年度採用試験を、釧路町村会と合同で実施します。

○**採用予定人員**／一般事務職員…高卒・大卒を問わず５名
○**受験資格**／
●**大学卒**…昭和58年４月２日～平成２年４月１日生まれ
●**高校卒（短大、専門学校卒含む）**…昭和63年４月２日～平成６年４月１日生まれ
○**第１次試験**／10月16日㈰
○**場所**／釧路東高等学校
○**申込締切**／８月19日㈮（郵送の場合は当日消印有効）
○**申し込み・問い合わせ**／役場総務課職員係（２階⑫番窓口☎内線216）

広報しべちゃ10月号有料広告募集

○**申込方法・申込期間**／
９月５日㈪までに下記係へ申し込みください。
（原稿は原則電子データ）
○**申し込み・問い合わせ**／役場企画財政課地域振興係（２階⑯番窓口☎内線224）
※申込多数の場合は先着順

人権に関する相談はこちらへ

人権擁護委員による「特設人権相談所」が下記のとおり開設されますので、離婚などの家庭問題や隣近所のもめごとなどの相談がありましたら、お気軽に相談してください。相談は無料で、秘密は守られます。

○**日時**／９月１日㈭、
午後１～３時
○**場所**／社会福祉センター

認知症サポーター養成講座

釧路保健所では、認知症の理解およびSOSネットワークの普及・啓発のため「認知症サポーター養成講座」を実施します。ぜひ参加してください。

○**日時**／９月５日㈪、
午後１時30分～４時
○**場所**／釧路市交流プラザさいわい１階多目的ホール大
○**内容**／釧路地域SOSネットワークの概要、認知症サポーター養成講座
○**申込締切**／８月22日㈪
○**申し込み・問い合わせ**／地域包括支援センター業務係（☎485-1515）

後期科目等履修生・聴講生の募集

本学の科目を社会人の方に開放しています。科目等履修生は単位を取得することができます。

また、短大卒以上で条件が揃えば、図書館司書・幼稚園教諭・保育士・ベビーシッターなど免許・資格取得も可能です。

○**選考方法**／いずれも書類選考
○**定員**／若干名
○**申込方法**／所定の志願票に記入し、郵送または持参
○**申込締切**／９月30日㈮必着
○**問い合わせ**／釧路短期大学教務・学生課（〒085-0814釧路市緑ヶ岡1-10-42☎0154-68-5124）

1さいになったよ

《平成23年6月16日撮影》

小端　樹（いつき）くん
小端　直樹さん（虹　別）

菊地　珠羽（すみは）ちゃん
菊地　寛さん（　旭　）

鷲見　元春（もとはる）くん
鷲見　祐将さん（塘　路）

安井　涼耽（うた）ちゃん
安井　麻実さん（　旭　）

末柄　大空（そら）くん
末柄　和也さん（虹　別）

一ノ戸翔夜（しょうや）くん
一ノ戸岳也さん（常　盤）

今橋　凛（りん）ちゃん
今橋　義貴さん（虹　別）

外﨑虎太郎（こたろう）くん
外﨑　祐太さん（富　士）

虫歯0（ゼロ）でいい笑顔

《平成23年6月16日撮影》

小早川凌聖人（りひと）くん
小早川正輝さん（常　盤）

薄田風未斗（ふみと）くん
薄田　秀憲さん（　旭　）

佐藤　苺衣（めい）ちゃん
佐藤　直人さん（開　運）

駒井　瑞月（みづき）ちゃん
駒井　貴仁さん（茶安別）

広報しべちゃに掲載した写真をデータ提供します

広報しべちゃで掲載された写真は、データ形式のみ提供しますので、お気軽に連絡してください。

▽連絡先／
役場企画財政課
地域振興係
2階⑯番窓口
☎485-2111内線224

小端　響己（ひびき）くん
小端　直樹さん（虹　別）

小幡　大翔（ひろと）くん
小幡　敏文さん（常　盤）

柳田　真緒（まお）ちゃん
柳田　真一さん（　旭　）

菅原　瑞綺（みずき）ちゃん
菅原　満則さん（沼　幌）

影山　葵泉（あおい）ちゃん
影山　隆史さん（　桜　）

川内　拓海（たくみ）くん
川内　清さん（虹　別）

暮らしいきいきカレンダー 8月

(交)…ふれあい交流センター

日	月	火	水	木	金	土
	1 ●健康相談 9:00~15:00(交)	2 ●子育てサロン(2歳以上) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)	3	4	5 ●子育てサロン(0・1歳) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)	6
7	8 ●健康相談 9:00~15:00(交)	9 ●子育てサロン(2歳以上) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) ●健康づくり講演会・保健推進委員全体研修会 10:30~12:00(交)	10 ●生きがいリハビリ教室「ひまわり」 13:30~15:30(交)	11	12 ●子育てサロン(0・1歳) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)	13
14	15 ●健康相談 9:00~15:00(交)	16 ●子育てサロン(2歳以上) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)	17	18 ●3歳児健診 9:30~9:45(交) ※対象は平成20年6・7月生まれ ●乳児健診 13:00~13:15(交)	19 ●子育てサロン(0・1歳) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)	20
21	22 ●健康相談 9:00~15:00(交)	23 ●子育てサロン(2歳以上) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)	24 ●生きがいリハビリ教室「ひまわり」 13:30~15:30(交) ●介護者のつどい 14:00~16:00(交)	25	26 ●子育てサロン(0・1歳) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)	27
28	29 ●健康相談 9:00~15:00(交)	30 ●子育てサロン(2歳以上) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) ●三種混合ワクチン 13:00~13:15(交)	31 ●遊びの広場 合同リズム 10:00~11:30(交) ※事前に申し込みが必要です。 ●離乳食学習会 13:30~15:00(交)			

9月上旬の予定

- 2日(金)…子育てサロン（0・1歳児）
- 6日(火)…子育てサロン（2歳児以上）
ポリオワクチン
- 8日(木)…遊びの広場
- 9日(金)…子育てサロン（0・1歳児）
生きがいリハビリ教室「ひまわり」

障がい者相談支援事業 相談日のお知らせ

■**相談日**／8月3日(水)、10日(水)、17日(水)、24日(水)、31日(水)

■**場所**／役場住民課社会福祉係

※事情により来庁できない方のために訪問相談も行っています。また、上記相談日以外も随時受け付けていますので、相談希望の方は下記へお気軽にご連絡ください。

■**問い合わせ**／

- 役場住民課社会福祉係（1階②番窓口☎485-2111内線132）
- ハート釧路障がい者相談支援事業所（☎0154-32-7400）

乳がん・子宮頸(けい)がん検診

町立病院で子宮頸がん検診受診を希望される方は、ふれあい交流センター（☎485-1000）へ。釧路がん検診センターでの乳がん・子宮頸がん検診を希望される方は、直接釧路がん検診センター（☎0154-37-3370）へ申し込みください。

人の動き

	6月末現在	前月対比
男	4,084人	8人増
女	4,330人	1人増
計	8,414人	9人増
世帯	3,657戸	8戸増

6月1日～6月30日届出分

おたんじょうおめでとう

氏名	保護者	住所
長坂 茉利(まり)ちゃん	浩行さん	茶安別
信成 颯太(そうた)くん	晋哉さん	平和
大谷 遙輝(はるき)くん	和也さん	麻生

おくやみもうしあげます

氏名	年齢	住所
木幡 鉄男さん	60歳	磯分内
筒渕すい子さん	93歳	富士
宗村サキ子さん	89歳	虹別
久保田 勇さん	104歳	川上

注）おたんじょうおよびおくやみコーナーは、役場へ届け出の際に同意いただいた方のみ掲載しています。

8月の催し

9日(火)～11日(木)	9:00～	第5回中学校野球夏季標茶交流大会 (町営球場・多目的運動広場・標茶中学校)
10日(水)	9:30～	自動車運転免許更新時講習会（優良の方のみ） (開発センター)
21日(日)	9:00～	標茶軟式野球連盟会長杯軟式野球大会 (町営球場)
		北電杯ミニバレーボール大会 (農業者トレーニングセンター)
24日(水)	10:00～	たんちょう大学第4講座 (コンベンションホールういず)
28日(日)	9:00～	標茶軟式野球連盟王座決定軟式野球大会 (町営球場)
31日(水)～9月4日(日)		平成23年度釧路・根室地区公民館共同事業巡回展　釧根「絵手紙」移動展 (開発センター)

町営住宅入居者募集

8月10日まで下記住宅の入居者を募集します。

■申し込み・問い合わせ／
役場管理課管財係　（1階⑦番窓口☎485-2111内線142）

団地名	住宅番号	室構成	面積	竣工年度	月額家賃
塘路団地	54-1-2	2LDK	59.10㎡	S54	10,100～15,000円
	3DKとして利用可能				
虹別団地	7-2	2LDK	50.01㎡	S50	7,500～11,200円
	3DKとして利用可能				

◎月額家賃は世帯人数や年間所得により上の表の幅で変わります。
◎1つの住宅に2件以上の申し込みがあった場合は、選考委員会を開催し、入居者を決定します。
◎申し込みの結果は20日ごろ郵送でお知らせします。
◎入居が決定した場合、連帯保証人（1名）の連署する請書の提出をお願いします。月額家賃の3カ月分の敷金が必要となります。
◎単身者は1LDK・2DK・2LDKまでの住宅のみ申し込みできます。ただし、2LDKは2名以上の世帯の申し込みがある場合は、その世帯が優先されることがあります。
◎7月19日現在、退去届けが出されている住宅です。入居日については、修繕などにより遅くなる住宅もありますのでご了承ください。
◎東日本大震災に伴う被災者に対し、状況に応じて町営住宅を優先提供し、入居していただくことがありますのでご承知ください。

役場ホームページ　http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/yakuba/
教育委員会ホームページ　http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/yakuba/edu/
携帯電話版ホームページ　http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/i/
Eメール　info@office.town.shibecha.hokkaido.jp

QRコード　カメラ付き携帯電話の機能にバーコードリーダーがある方は、QRコードからもアクセスできます。

SHIBECHA
発行／標茶町役場／編集／地域振興係／発行日／平成23年8月1日
PRINTED WITH SOY INK　R100　広報しべちゃは、環境保護のために古紙配合率100%再生紙および100%植物油型インキ「ナチュラリス100」を使用しています。